

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	12	事業名	行旅病人死亡人取扱経費		事業の性質別	義務的経費(一部裁量的経費)	区分	
予算事項名	大事項	行旅病人死亡人取扱経費			中事項	行旅病人死亡人取扱経費		
事業開始年度	昭和	年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(行旅病人及行旅死亡人取扱法 <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則)			
					部課名	保健福祉部管理課		
					電話番号	21-3298		

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 旅行中に当市内において病気、けが等により自ら医療機関に行くことができなくなった者及び旅行中に当市内において死亡し、引き取り者がいない場合、または身元が不明で引き取り者がいない者が生じた場合において、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、その救護ならびに埋火葬を行う。</p> <p>【必要性】 行旅病人及行旅死亡人取扱法により、行旅病人(歩行することが困難な旅行中の病人で、自ら病院等に行けず、救護する者がいない者)及びその同伴者に対する救護、ならびに行旅死亡人(旅行中に死亡し、引取者がいない者、または住所、居所もしくは氏名が不明かつ、引取者がいない者)の埋葬、火葬及びその同伴者に対する救護は、その所在地である市町村が行うことと定められている。</p>
内容	行旅病人及びその同伴者に対する救護ならびに行旅死亡人の埋葬、火葬及びその同伴者に対する救護を行う。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		0	199	188	460	198	0
特定財源	国・道	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源			199	188	460	198	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.00 0	人工 0.01 72	人工 0.01 73	人工 0.05 365	人工 0.01 75	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	0	72	73	365	75	0
総事業費計(A+B)		0	271	261	825	273	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
行旅病人対応件数	件	0	0	0	
行旅死亡人対応件数	件	0	2	6	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	なし
------	----

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	対応が必要と思われる全ての案件に滞り無く対応できた。
--------	----------------------------

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	当該事業は、行旅病人及行旅死亡人取扱法により市町村が実施することと定められている。	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	複数の葬祭業者への見積り依頼や、遺留金を葬祭費用に充てるなど、経費の削減に努めている。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在と変わらない	
			受益者負担の適正度	評価対象外			
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	対応が必要と思われる全ての案件に滞り無く対応できている。	執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	いつ生じるかわからず、件数も少ないため、外部への委託は困難と考える。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など		当該事業は、法により市町村が実施することと定められており、時期や件数等、不確定要素が多いことから、現状の対応が最適と考える。					

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 無し
	現行どおり	(経費について) 無し

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--